行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	使用料、手数料、負担金の見直し	重点項目番号	6
現状、問題点、必要性 （なぜやるのか）	【現　状】 平成20年度で、使用料の見直しができるよう各部局に現状調査等を依頼した。 【問題点、必要性】 適正な財政運営や受益と負担の公平性を確保するために定期的な見直しをする必要がある。 【現状の客観的な説明】 手数料については、平成19年度中に、各担当課に確認を行ったが、合併時の協議により、関係法令で定められている上限に設定されているものが大部分であった。	番号	②
		担当課（執行する課）	総務部　財政課
		責任者名（執行責任者）	財政課長　西堀　　薫
		担当課電話番号	22－9608
対象等（なにが、だれが）	使用料、手数料、負担金	財政効果額（千円） （いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか）	【金　額】 約10，000千円 【算定根拠】 約200，000千円×0．05
成果（対象がどうなるのか）	受益と負担、維持コストにみあった金額になる。		
実施する内容・目標数値 （対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか）	【実施内容】 使用料の見直しを行う。（手数料は除く） 【目標数値】 《最終目標》使用料を5パーセント引き上げる。 《平成20年度の目標》行政サービスの受益と負担について全庁的にチェックを行う。 《平成21年度の目標》使用料を規定している条例改正を行い、受益者への啓発を行う。 【目標の客観的な説明】 幼稚園保育料については、国の基準に合わせて引き上げを行う。また、斎苑の使用料や、体育施設の使用料などについても見直しを行う。	特記事項	使用料については、可能なものから順次引き上げていく。（下記の行程表に基づかない。）　手数料は、合併時に見直しが終了している。

目標を達成するための活動指標（全体目標を達成するために個別に実施する項目）
（何をどれだけやるのか）

活動指標名	目標値	定義・算定式	行程表（いつまでにやるのか） 平成20年度（4月　10月） 平成21年度（4月　10月） 平成22年度（4月　10月）
行政コスト計算書等から受益と負担を検証			⇔
使用料を規定する条例改正			⇔
使用料の見直し	5%増	使用料の5%程度の引き上げを実施する	⇔